

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成24年度第2回会議
開催日時	平成24年10月26日（金曜日）午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎1階 会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、刃々良委員、近辻委員、都築委員、保坂委員、山下委員 事務局：磯崎課長、吉田係長、亀田文化財保護専門員
議題	1 報告事項 (1) 埋蔵文化財調査について (2) その他の文化財事業について (3) 今後（平成24年度秋・冬）の文化財事業について (4) 「小宮家住宅」の国登録文化財（建造物）への登録について 2 西東京市の文化財保護について（提言作成にむけて） 3 その他 (1) 次回会議日程について
会議資料の名称	資料1 西東京市における歴史・文化を生かしたまちづくり（提言作成の視点） 資料2 西東京市における文化財保護のあり方について（提言）（素案） ※事前配布資料 資料3 埋蔵文化財調査一覧（平成24年6月29日～平成24年10月25日） 資料4 その他の文化財事業一覧（平成24年6月29日～平成24年10月25日） 資料5 今後（平成24年度秋・冬）の文化財事業一覧 資料6 「小宮家 主屋」の登録有形文化財 登録に関する資料 資料7 文化芸術振興推進委員会資料「計画前期の取組 実施報告について」 ※近辻委員より 当日配布資料 ・区市町村における専門職員の配置状況（『東京都埋蔵文化財年18』平成22年度） ・社会教育関係職員数（常勤職員）（『平成22年度 区市町村生涯学習・社会教育行政データブック』）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の確認、訂正、決定。 ・会議資料の確認。 	

議事1 報告事項

(1) 埋蔵文化財調査について

○事務局：

資料3参照。立会1件、試掘調査1件。

(2) その他の文化財事業について

事務局：

資料4参照。

文化財普及事業は、これまで行った事業一覧なので、何かご質問等があればお願いしたい。なお、秋まつりは非常に多くの市民団体の方々に参加を頂き、準備万全で臨んだ。あいにく当日は朝から雨が降っており、午後のみ開催となったが、約150名の参加者があり、それなりに市民に周知されてきていると思う。

文化財保護事業に関しては、民具資料のデータベース作成は2期目を終えている。郷土資料室に関しては来年度もう1期かかる見込み。

市内建造物調査は、鈴木先生のご協力の下、市内3分の2を終えることが出来た。当初の予定通り来年度に3年目を行い、纏めができると思う。

資料6参照。

小宮家の国登録文化財の登録は3年かかった。現在の所有者は町田さんと言い表札は違うが、父の名義でお願いしたいとの事なので「小宮家住宅主屋」で登録をお願いした。自由学園を設計した遠藤 新の作風がよく残っているのでデザインの範型となるとの理由で登録された。こちらは個人住宅なので、今後は相談をしながら所有者の負担の無いよう進めて行きたい。現在はまだプレートが届いていないが、それが届いて正式に登録完了となる。届くまで約2ヶ月位はかかるとの事なので年内には届くのではないかなと思う。また、先生方にはプレートが届いた時点で見学を予定したい。

資料5参照。

今後の文化財事業だが、民具展示・写真展・文化財めぐりは文化財ウィークでの事業になるので、時間がありましたら是非ご参加願いたい。全て市民団体等の協力で行っている。文化財めぐりは近辻先生が在籍の「道の会」の協力を得ている事業である。また、西武鉄道記念事業を春にも1回行ったが、再度2回目の依頼がきている。日程は確定しているが詳細は未定。それから冬の事業として、毎年好評の伊勢型紙講座を郷土資料室において予定している。

○鈴木会長：

事務局から報告があったが、質問等があればお願いしたい。

石井委員：

博物館実習・インターンシップの指導は誰が行ったのか。

事務局：

基本的には郷土資料室の職員が対応した。また、郷土資料室は正確には博物館では無

く、学芸員資格の職員が常駐でも無いが、大学に確認したところ地域（地元）に行きたい学生の意向を尊重との事で了解を得ている。駒澤大学からは3年目になる。学生ならではの成果の展示物もあるので、是非、郷土資料室に行かれた際には見てほしい。

議事2 西東京市の文化財保護について（提言作成に向けて）

西東京市の文化財保護についてのフリーディスカッション。

○鈴木会長：

まずは事務局の方で資料の基づき説明をお願いしたい。

事務局：

事前にお送りした資料については、まだ不十分である。改めて今日の議論も踏まえて今後整理して行く必要がある。

国の動きとしては、平成19年に出された文化審議会文化財分科会企画調査会報告書をうけて、長期的な視野で計画的に保存活用していくことが必要であり、そのために各市町村において歴史文化基本構想などを策定する必要があるとされ、平成23年度には策定の指針も出されている。

具体的に西東京市においては合併以降、文化財保護審議会において「田無答申」を継承して発展させていくという決定をしてきたが、10年が経過した今、なかなかその中で網羅的に提示されたものが現状より遠退いて実行されていない。そこで、まず「田無答申」でだされた指針に対する現状の分析と今後の文化財のあり方を、文化財保護審議会の中で議論にあったものについて抽出し、こちらに明記した次第である。なお、資料1のとおり提言作成の視点を纏めてみた。イメージと方向性ということで見てほしい。

資料1参照

表面には、文化財保護に関する現状と課題をまとめた。

文化財保護の現状としては、組織体制、文化財制度、支援体制、まちづくりの視点、市民力の活用、地域博物館の設置についてあげた。とくに、学校教育・生涯学習との連携、計画が策定されていないための具体性のなさ、将来に向けたビジョンの不足などが考えられる。

重要課題としては、計画策定、体制整備、連携協力の3点をあげた。このうち、体制整備は喫緊の課題であり、計画策定を待たずに実行していかなければならない。

裏面には今後の取り組みをまとめた。

法整備、組織と施設両方の体制整備などがまず必要な取り組みである。そのためにもまずは今回いただく提言を受け、平成25年度中に策定される総合計画など種々の計画にのせていく。平成25年度までに策定する計画が多いので、そこにあわせることが重要である。その後、市民を含めた横断した組織で「西東京市における文化財保存・活用計画」を策定することになるが、その中には、まちづくりの視点をいれ、郷土資料室を拠点として広く連携協力しながら行う取り組みを盛り込む。計画策定のイメージとしては、文化財や地域資源の総合的な把握を通し、重点地域を選定し、地域の物語を紡ぎ、文化財をコアとしたまちづくりのビジョンをもつアクションプランを作成する。

最後に文化財をコアとしたまちづくりの一例として東伏見地域を挙げたので参考にさせていただきたい。

○鈴木会長：

事務局から報告があつたが、質問等があればお願いしたい。

近辻委員：

この内容は課のレベルでの合意か。

事務局：

その通り。現段階では課内で整理中である。

多々良委員：

この先、課だけでなく、市として組織として、また、人がどう関わって行くのかが問題であり、それが出てこないと「こうしたいですね」で終わってしまうのではないか。具体的に進むには予算、人、動かし方なりが無いと話が進んで行かない。その辺を配慮願いたい。

石井委員：

文化財行政は、主に国からの補助金行政である。そういったことを考えるとまず、最低でも専門職員の配置が必要である。5年から10年かかる案件となり、非常勤では絶対に進まない。専門職1名の正規職員としての配置を来年の4月から実施願いたい。予算の担保もお願いしたい。

都築委員：

東伏見公園とはどこあたりか。

事務局：

東伏見稲荷神社の北側から西にかけてで、柳沢駅の近くでかなり広域にわたる。下野谷遺跡公園の西側が都立公園になる予定である。そこを仮称で東伏見公園と呼んでいる。

鈴木会長：

かなり広い公園になるのか。

事務局：

途中に住宅地を挟むが、石神井川を繋いで武蔵関公園から下野谷遺跡公園、間には東伏見稲荷がある。緑と遺跡地域として考えている公園である。

石井委員：

ハード面の新設は今の時代は無理である。数年は諦めた方が良い。ただし行政としてハード面を意識した事を国に示してほしい。

近辻委員：

市長選が来年あるが、文化財、歴史及び社会教育全般を認識している方を市民として

期待している。

○保坂委員：

郷土資料室を郷土資料館に格上げをし、それを地域型博物館にしていく。そのような場合には登録博物館レベルを目指すべきではないかと思う。その際には最低3名の人員が必要になる。また、その他の基準を満たす事も必要になる。基準を満たして登録博物館になる事によって、東京都教育委員会とより密接な関係が築け、また、国の文化庁とのネットワークもより安定的になる。石井委員のご意見にある1名との内容をもう少し詳しく教示願いたい。

○石井委員：

総体的に全体の傾向からいって、まずは1名の配置が必要ということである。

保坂委員：

まず最初の段階で1名との主旨になると思う。付けたしになるが、今後5年、10年を見通した時には1名プラス数名の学芸員の計画を立てる必要があるので、見通しておく必要がある。

○鈴木会長：

最低限、緊急事態として1名。その後は追加していくようなプログラムになるか。

○保坂委員：

資料1で現状が書かれているが、学校教育や生涯学習との連携が必ずしも進まなかったという点が、今後の展開を考えた時に大事ではないかと思うので、その事を入れることが大事ではないか。また、文化財指定基準、指定文化財制度、登録文化財制度の事が書かれているが、ここが細かく出すぎているので、文化財制度位にまとめても良いのではないか。

○鈴木会長：

活用については資料2の3の8.活用の部分が空欄だが、この点に関してはこの審議会でもこれまで意見が出されてきていたと思う。税金を使っているので市民にいかに還元していくかと言った事は大切である。また、ハード面の状況、体制の状況など、他の行政体と比較してどれくらいのレベルにあるのかも示しておいた方が良いのではないか。

○事務局：

当日配布資料をご覧いただきたい。

○保坂委員：

人員の見方だが、文化財団のようなものを区で作っているところもある。

東京の東側の各区は大体、多かれ少なかれ採用しているので、そういったところは職員が空欄になるのでは。

○石井委員：

美術館は比較的、予算もついて人もいる現状がある。日本人の意識として文化財と美術に対しての違いがある。

○都築委員：

配布資料のうち「区市町村における専門職員の配置状況」は埋蔵文化財の専門職員である。埋蔵文化財以外の学芸員はどうか。

○事務局：

資料としてもう一つ、東京都教育庁が纏めた社会教育関係職員数（常勤職員）を配った。一般職の中に何人学芸員がいるかといった表になっている。学芸員の中に美術関係等も含まれているので一概には言えないが、全体の配置状況はわかる。西東京市は学芸員が正規職員でない数少ない市の一つ。また、別表では社会教育施設設置状況の中に、博物館類似施設とあり、各市で類似とは何を指すか不明だが、やはり西東京市は、施設の無い数少ない市のひとつで、厳しい状況であることが分かる。

石井委員：

今はどの自治体も司書は採らない。

○事務局：

その件だが、これまでは募集もしていなかったが、欠員等の関係で今回、西東京市では5名の司書を採用した。なお、専門職員としての職種で、学芸員の枠が無いので、まずは組織の定数に入れて行かなくてはならない。

○保坂委員：

それを決めている規定の改正が第一である。そうしないと今後、人員を確保することができないので、早急に対応願いたい。

○石井委員：

図書館には多くの古文書があるのか。

○事務局：

それもそうだが、西東京市の図書館事業は他からも評判がよく、また嘱託等で人員を削減したり、図書システムを変更したりして努力してきた面もある。今後、総合計画策定後の26年度以降に組織、人員配置の見直しの予定があるので、そこに盛り込むのが一つの手立てである。

○鈴木会長：

いかに緊急性、必要性があるかである。特に西東京市では文化財が急激に消滅しており、早急に手を打たなくてはならないので、特に人員は急を要する課題となる。

○保坂委員：

おそらく役所の中の規定だと、文化財保護審議会からの提案があれば規定を改定できるのではないかと思うが。早急に基礎的な作業に着手する必要がある。この文化財保護

審議会の総意として意見がでていとの事で検討を始めてほしい。

これまで飯能市の郷土館に関わってきたが、飯能市では地域型博物館と文化財保護行政を二本柱にして連携させることにより二本で動かすことができる体制にし、大きな活動ができてい。年々、資料集を様々な形を出してきており、これを使い学校の先生達が教材で使用するものを探したり、地域学習する人達が見に行ったりしている。このような活動をするためには、常勤の学芸員がいてそれなりの拠点がある事が極めて重要な事である。また、全国から資料の出展を頂いており、西東京市からも頂いている。文化財に関する情報が資料集などで蓄積していくと、全国に配物されることにより、全国、あるいは世界中から利用の要望が出てくる。そこで資料の貸出しをお互いにして、市民により良い展示ができる。

鈴木会長：

緊急な課題と将来の理想とが共存できて、一步一步プログラムが進んで行くようになれば良いのではないか。

石井委員からハード面は厳しいとの話があったが、例えば、下野谷遺跡周辺に収蔵展示施設を作るといのはいかがか。

○石井委員：

国から予算が付くようにならなくては、下野谷遺跡は伸びない。まずは、早稲田大学にある遺物などすべてを市に戻す事から始めなければいけない。仮設的な収蔵庫を造るにしても国からの補助金制度もある。市、都、国の立場がそれぞれあり、都までは、現在の動きを理解しているので、その辺をお願いしたい。

近辻委員：

以前も何回か言っているが、郷土資料室ができる時にその場所で、教育長が出席し、その場で質問した事だが、「この郷土資料室は暫定的なものです」と念を押した。その回答は「その通り」との事であった。「本体、躯体を変えないでやるのだから暫定的なものだ」との事であった。ハードができるとそれに合わせて人員が付くという面もある。

○鈴木会長：

活用面では、専門的なものも良いが、小・中学生の学習に役に立つようなものを作って行った方が良い。

・報告事項

近辻委員：

資料7参照。

この「伝統文化の講演会」は文化振興課の事業で西東京市の文化振興のためということで、条例もつくり行っている。今回は田無神社で神社と田無囃子のセットで講演を行った。定員20名のところ35名の参加者があった。最後にアンケートを行ったが、その中で「文化財の話をもっと聞きたい」等のすばらしい感想が聞けた。

○鈴木会長：

この情報はどのように広報したのか。

近辻委員：

市報で周知した。

多々良委員：

アンケート結果だが、10代から40代までの回答者がいないのが残念。若い人達に、そこに目を向けさせることが大事である。

○近辻委員：

一応、日曜日に開催したのだが若い人達の応募が無かった。

○都築委員：

子どもは市報を見ない。市報だけでは年代が限られてくる。学校を介して周知等を行った方がよい。

○石井委員：

自分の成功例では「私たちの町」は小学校3年生、5、6年になると「日本の歴史」が始まる。そこで、多摩全地域の生徒に毎年来てもらった。これは担当の先生に直接周知を行った結果である。

○鈴木会長：

これから成人となっていく子どもたちに対し高齢者が、郷土の歴史や文化をいかに受け継いでいくかである。それには学校との連携が必要になる。

○石井委員：

現在は本が電子の時代である。

○鈴木会長：

逆に言うと、ゲーム感覚のように取り組んで行かなくてはならない。
市内に文化財に関するNPOなどはあるのか

○事務局：

きちんとしたものはない。

○鈴木会長：

NPOなり市民団体なりを活用していった方がよい。市民が動くことで、地元根づく活動になる。学校で子供たちにむけて話をしてもらうなどというのもよい。

○石井委員：

そういった一般的な広報活動は非常勤職員の力でもできるが、5年10年かかるものは常勤職員でなければならない。

○保坂委員：

会長がやっているのは、文化財に興味のある市民等に講座など開き、市民学芸員や文化財保護協力員などの名称を与え活躍してもらおうというもので、他でも行っているところが多い。

○都築委員：

練馬でも同様の制度を採用し、常設展のガイドなど行ってもらっている。しかし、そのためには正確な知識をつけるガイド向けの講座の開設や、実際に活躍する場の担保など様々な問題があるので、きちんとした体制と拠点が必要である。

鈴木会長：

事務局には、提言の作成に、ここで出たような活用の部分など、足りない部分を補っていただきたい。

山下委員：

事務局へ質問だが、今さらだが、この議事録は議会や市長に届いているのか。

○事務局：

その都度、議会等に報告は行っていないが、ホームページや情報公開コーナーで公開をしている。

○山下委員：

せっかくこの場で良い意見が出ても、それが上に伝わっていなければ意味が無い。今日の会議でも4月から専門職を1人と言った意見が出ているが、何か良い知恵は無いのだろうか。

○事務局：

今回の提言が纏まった時点で、部長にも同席してもらい、その話しをしてもらう機会をつくる。また、提言内容をいかに総合計画に盛り込むかである。予算に関してはその先になる。予算要求はして行くが、どこまで反映できるかである。生涯学習計画の時もそうであったが、計画に載りつつも予算が付かないケースもある。皆さんの声が広がって大きくならないと、なかなか私たちだけでは難しい面がある。

本来は、答申が出されれば計画が立てられ、それに基づき施策がなされるが、今回、文化財に関しては計画の作成がなされなかった。文化財行政はこうあるべきだというメッセージをきちんと出し、提言とし、それを計画に位置付ける。本来ならば10年前にできていなければいけなかったことを今回きちんとした形で行うとの理解をしてほしい。

○山下委員：

常々思っていたが、せっかくこのメンバーがいて良い意見が出ているにもかかわらず反映されないのはどうかと思う。

○鈴木会長：

今話しをしている内容は是非、実現するように努力をしてもらいたい。

○都築委員：

今回、会議での内容は公にするのか。

○事務局：

その通りである。

○石井委員：

他の文審では、年2回位、議員が傍聴に来る。西東京市ではそのような事が無く関心の低さがわかる。

議事3 その他

1) 次回会議日程について

○事務局：

次回の会議は1月25日（金曜日）午前10時予定。

○鈴木会長：

以上で本日の会議を終了する。